

新飛泉

第8号

(株)イメージプラン飛騨
〒506-0808
高山市松本町2118-27
TEL 0577 35-2360
FAX 0577 35-0507
http://www.image-plan.com
taruhida@iilac.ocn.ne.jp

今月の紙面

特集……………二面
新しい「会社法」が成立
戦後六十年を迎えて……………一、二面
個人史伝……………四

戦後六十年を迎えて

責任ある行動と決断

八月十五日、戦後六十年という節目を迎えました。戦争の記憶を風物化させてはいけないという意見があります。これは戦争がいかに残酷であり、不幸をもたらすものであり、戦争という行為は過ちであり、起こしてはいけないものだということを敗戦した側の立場で記憶し、その記憶を伝播していかなければいけないことだと考えます。

しかし、戦争状態における人間の持つ思考や行動が戦争という特殊性のみで発現されたかという点には疑問があります。人間が潜在的に持ち得るものであるから戦争が起こるのであるとするからこそ、戦争の悲惨さの記憶をもって戦争行為の抑止力にする（つまり経験による反省）のではないかと考えます。また、昨今の非道の極みのごとき犯罪や会社

や官僚、政治家などの不祥事が発覚して分かる「責任」を逃れるための行動、自殺サイト・殺しサイトなどは戦争時とあまり変わりはない思考ではないかと恐れます。このような思考の危うさを危惧するなかで、八月十五日付の朝日新聞社説にこのようなものがありました。少し長くなりますが、引用いたします。

「なぜ戦争を続けたか 戦後六十年に考える」

明日、六十回目の終戦記念日を迎える。あの戦争は、もう一年早く終わらせることができたのではないか。開戦の愚は置くとして、どうしてもその疑問がわいてくる。

犠牲者の数を調べてみて、まずそう思う。日中戦争から始まり、

米国とも戦って終戦までの八年間で、日本人の戦没者は三一〇万人にのぼる。その数は戦争末期に急カーブを描き、最後の一年間だけで二〇〇万近い人が命を落としているのだ。
その一年に、戦線と日本の政治はどう動いたか。

一年前に勝敗は決した
四十四年六月、西太平洋のサイパン島に米軍が上陸した。日本はこの攻防と周りのマリアナ沖海戦で完敗した。もう攻勢に出る戦力はなく、この島から飛んでくるB29爆撃機の本土空襲を防ぐ手段もない。軍事的な勝敗はここで決まった。

同じころ、連合軍はノルマンディーに上陸し、日本が頼みとしたドイツの敗勢も明らかになっていった。
軍の内部でも負けを覚悟する人たちがいた。大本営の一部の参謀たちは「今後、大勢挽回（ばんか）の目途なし」と部内の日誌に書いた。そのうちのひとり、参

謀総長を兼ねる東条英機首相に終戦工作を始めるよう進言した。

だが東条首相はこの参謀を更迭し、内閣改造で危機感を封じ込めようとした。陸相時代に「生きて虜囚の辱めを受けず」の戦陣訓を発し、兵に降伏より死を求めた人物である。負けを認めることはできなかつた。

それでも、終戦を狙う天皇周辺の重臣たちが手を組み、逆に東条内閣を総辞職に追い込んだ。四十四年七月の政変である。

だが、戦争は終わらず、日本の迷走は劇的な段階に入る。フィリピンでの敗走は五十万人の死につながった。軍はついに特攻という無謀な戦術に手を染め、多くの若者に理不尽な死を強いる。軍隊として、国家としての自己崩壊としかいいようがない。

ようやく四十五年二月、近衛文磨・元首相は「敗戦は遺憾ながらもはや必至」と昭和天皇に戦争終結を提案した。それでも当時の指導層は決断しなかつた。

せめてここでやめていれば、と思つた。東京大空襲や沖縄戦は防げた。

いったい、損害がふえるばかりのこの時期に、何をめざして戦い続けたのか。

二面に続く

戦後六十年を迎えて

責任ある行動と決断

1面から続く

軍事史に詳しい歴史家大江志乃夫さんは「私にもわからない」と首をかしげる。

いちばんの問題は、だれが当時の政権の指導者として国策を決めていたのか、東条首相が失脚した後の指導責任のありかがはっきりしないことだ。

救えたはずの数百万の命

政治家や軍人の証言をまとめた「終戦史録」などを読むと、重臣たちは互いの自宅で密談を重ねていたことがわかる。だが、戦争終結の本首に踏み込む勇氣はなく、互いの腹の探りあいに終始したという。情けない限りだ。

結局、当時の政府は、広島と長崎の原爆とソ連参戦という、だれの目にも明らかなる破局の事態を迎えて初めて降伏を決める。これを決断と呼ぶとすれば、あまりに遅いものだった。

政治家や軍人は戦後になって、「戦争は欲しなかった」と口をそろえた。

手厚い待遇を受け、安全な場所にいた高官たちは、政策を決める会議で自ら信ずるところを発言する責任がある。それを果たさなかったという告白だ。そんな無責任な指導者のもとで命を落としたり数百万の人たちはたまらない。

つまるところ、指導層のふがいなさに行き当たる。あの無残な1年間の理由はそれしか考えられない。

確かに、戦争終結への動きを憲兵がかぎまわり、軍部には負けを認めぬ狂信的な一団がいた。だが大臣や将軍たちにはそれを抑える権限と責任があったはずだ。ところが、行きすぎを本気でただした形跡はほとんど見つからない。

検閲があつたとはいえ、新聞も追従する紙面を作った。重い戒めとしたい。

戦後、日本人自身の手で指導層の責任を問う機運はおきなかった。責任を追及していくと、自分もその一端を担っていたかもしれない過去に向き合わなければならぬからだろう。

終戦直後の東久邇稔（ひがしく

になる）彦（ひこ）首相が呼びかけた「全国民総懺悔（そうざんげ）」の言葉は、人々の胸に落ちたわけではなからうけれど、都合よくもあつた。責任を突き詰めて考えるのにふさわしいときではなかったのかもしれない。

あの時代だけが
さて、いまの時代である。言論の自由がある。もちろん、会社で上司に異を唱えれば冷遇され、場合によってはクビになるかもしれない。

だが六十年前と比べれば、筋が通った説に理不尽な仕打ちはしにくい時代だ。それなのに、明らかに被害が膨らんでいくばかりのときに決断を先送りする体質と、われわれは別れを告げただろうか。

情性で続く公共事業、経営の暴走による企業破綻（はたん）。戦争とは比べられないが、思い当たる事例は余りに多い。

逃げずに決断するのは容易ではない。しかし、その強さを持つことが真の豊かな社会につながるのではないか。

.....

今メディアは「衆院選」の話題で溢れかえっていますが、小泉総

理は解散という大きな決断を致しました。ブッシュ式二元論の構図での選択選挙の様相です。国民の義務であり、権利である選挙は自らの責任において選択することを国民に求め始めているように思えます。後にこの選挙を振り返ったとき、大きな分岐点となる選挙であつたといわれるような気がしません。選挙権に実質的な意味を持たせる選挙になるのではないでしょうが。

大きな権利（権力）を持つものは大きな責任も持たなくてはなりません。そして決断するということをしなくてはなりません。現代の政治家は責任と決断がこの選挙で問われているわけですが、選挙後においても戦前の政治家とは一線を画した政治が行われるかに関心があります。

企業においても経営者は大きな権利と責任を有しています。今、このときしなければいけない決断はないでしょうか。無形のものに対する投資ほど難しい決断はないでしょうが、それも経営者の責任です。機会を逃すことなく、決断することによって真の企業へと脱皮できると考えます。それは社員の権利と責任、そして決断力を拡充することにもつながります。それが「活性化」です。

特集

新しい「会社法」が成立

平成十七年六月に「会社法」が成立しました。その中で注目すべきことは、「有限会社」がなくなることです。後述しますが、今までの有限会社は、特例有限会社と名称が変わりますので、「株式会社」へ商号変更が必要となります。今月の特集では、今回成立した会社法」についてその大まかな説明を致します。

一 平成十七年の通常国会で大改正された「会社法」

「カタカナ文語体」に書かれている商法第二編と有限会社法「ひらがな口語体」に現代語化すると共に、商法第二編、有限会社法、商法特例法といった会社関係の法律を「会社法」という一つの法律に統合することです。

平成十七年六月二十九日成立され、平成十八年四月一日からの施行予定です。

二 有限会社がなくなります

今までは、有限責任会社は有限会社と株式会社の一種類でしたが、新しい会社法は株式会社に一本化されます。つまり、新会社法

の施行後は、有限会社を設立することは出来なくなります。新会社法の施行時に既に設立している有限会社は、経過措置により、特例有限会社として存続することが出来ます。さらに、既存の有限会社は、株式会社に移行する特別措置が設けられます。

会社の種類は、株式会社、合資会社、合資会社の3つに分かれ、新たに「合同会社」が創設されます。

三 最低資本金制度が廃止される
今回の改正では、最低資本金規定制度が廃止されますので、資本金一円でも株式会社を設立できるようになります。

四 取締役会を設置しない会社の株主総会

新会社法では、株式譲渡制限会社は、取締役会を設置する必要がありません。従って株主総会の召集通知は、会日の一週間前までに発すれば足りることになります。

五 株券の不発行が原則になる
現行では、会社成立後株券を発

行しなければならぬが、今回の改正では、株券の不発行を原則とし、定款の定めがある場合のみに株券を発行できることとしています。

六 株式会社の機関はこう変わる
今回の会社法改正における柱の一つが、株式会社の機関設計関係の改正です。

株式譲渡制限会社以外の会社には、取締役会の設置が必須。

取締役会を設置する場合、監査役(監査役会)又は三委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)のいずれかの設置が必須。ただし、大会社以外の株式譲渡制限会社は、会計参与を設置すれば足りる。監査役(監査役会)と三委員会の併設は不可。

取締役会を設置しない場合、監査役会・三委員会の設置は不可。会計監査人を設置するには、監査役(監査役会を含む。株式譲渡制限会社でない大会社は監査役会)又は三委員会のいずれかの設置が必須。

会計監査人を設置しない場合、三委員会の設置は不可。大会社には、会計監査人の設置が必須。

七 取締役任期は、最長十年

取締役会を設置しない会社の取締役の員数は、一人です。そして任期は最長十年になります。

八 税理士等が就任できる「会計参与」

会計参与は、株式会社の新しい機関です。取締役・執行役と共同して計算書類を作成します。

会計参与は、税理士(税理士法人)又は公認会計士(監査法人)しか就任することが出来ません。

会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律

「旧有限会社の存続」

一 旧有限会社は、特例有限会社として存続する。

二 出資一口は、一株とみなす。

三 存続する株式会社の発行済株式の総数は、旧有限会社の資本総額を出資一口の金額で除して得た数とする。

四 旧有限会社の社員名簿は、株主名簿とみなす。

五 特例有限会社は、株式会社への商号変更できる。

六 特例有限会社が定款の変更して株式会社になる時は、二週間以内に登記をしなければならない。

個人史伝

60年の歩み

第7回

この個人史伝は、当社社長、下裏の六十年の歩みをひも解いていく超大型(?)連載です。

飛驒信用組合を退職し、次に就職したのが会計事務所です。経営コンサルタントになるためには基礎から会計業務をマスターすることが大切と考えたからです。

この会計事務所では試算表、決算書の作成などたくさんのお仕事を学ぶ事が出来ましたが、入社十ヶ月目で大きな転機を迎えることになりました。それはダイニング用の椅子などを製造している社員数六十名ほどの会社への出向です。

この会社は過剰投資が原因で経営が悪化し、そのための残務整理という形での出向でした。しかし私の頭には「再建は可能なのではないか?」という一番悪いクセが顔を覗かせていました。一ヶ月をかけて調査・分析し、出した答えが「再建可能」でした。

すぐに会計事務所を退職し、総務部長として入社し、再建計画書の作成に入りました。この再建計画書の作成で一番苦しんだのが、

高い不良率をどう下げるかでした。この高い不良率を生み出していた最大の要因は塗装の乾燥不良でした。それを解消するには塗装ラインの新設しかなく、そのため設備投資資金は三千万円必要でした。この資金手当のために資本金を増額し、詳細な再建計画書を作成し、金融機関への借入を申し込みました。それが受け入れられ、木取り工程から塗装・出荷までのライン化を図りました。それが軌道に乗り、業績は向上し、再建は成功しました。

この会社では専務という要職も経験し、一年二ヶ月という短い間でしたが、実務の面で「品質・工程・安全・原価・環境・顧客」という六つの管理(6C)を学ぶ事が出来ました。このとき三十五歳でした。

次に就職したのもダイニングテーブルを製造していた社員数七十名ほどの木工会社です。この会社へは社長という重責が入りましたが、このとき社長という責任の重さを思い知らされたのです。三十五歳という若気の至りで、今思

えば、何てこんなことをしたのか」と感じますが、社長就任から一年後、四千万円という多額の負債を背負うこととなりました。

父がこんなことを言いました。「人様に迷惑をかけるな。この経験を次に活かせ。」若気の至りが家族をはじめ、多くの方々にご迷惑をおかけしたことを今でも申し訳なく思っております。このとき三十六歳でした。

次に就職したのが、ホテルの支配人です。このホテルは高山一のお老舗ホテルで、高山市内を一望できる高台にありました。

このホテルは、築二十年が経ち、市内には大型ホテルが新築されることで客足は大幅に落ち込んでいました。

もう一つの大きな課題は、一九八二年二月八日の深夜に発生した死者三十三名を出す大惨事となった東京赤坂のホテルニュージャパニ火災事件を契機として立法化された「適合マーク制度」の取得でした。一年間という短い間でしたが、適合マークを取得し、業務改善を行うことで客足は少しずつながら増加し、業績も向上していきましました。

「経営コンサルタント以外でどんな職業に就きたいですか?」と問われれば、私は「ホテルの支配

人です。」と答えます。なぜ、それだけホテルの支配人がしたいのかですが、チエックイン三時からチエックアウト十時までの十九時間間に大きなドラマを生み出すことが可能だからです。実際、お客様に接する時間は短いのですが、この短い時間の中でいかによい思い出を残していただけるか、それを考えるだけでワクワクするのです。

このとき、支配人としては異例の部屋回りをしました。一部屋ずつご挨拶に回ると、「男はよいから女将が挨拶に来い」など厳しい言葉もありましたが、飛驒では結婚式などのお祝い事で歌われる「飛驒めでた」を歌いますと、大変お喜びいただき、それがまた新しいドラマを生み出す要因となりました。このとき三十七歳でした。

編集後記

今回の新飛泉はいかががだったでしょうか? ミリオネアへの道は休載です。すみません。トップ面から重い内容になってしまいました。八月は日本人として過去を見つめ返し、未来に思いを馳せる大事な時期だと思います。